

## 二〇二二運動方針(草案)提起!

### 第10回執行委員会開催、方針論議!

全国一般大阪第10回執行委員会を7月16日、全国一般大阪会議室に17名が参加し開催、2023運動方針(草案)について道脇書記長が提起した。

物価高騰とコロナ禍が継続する中で、ロシアのウクライナ侵攻問題など世界の政治・経済・社会は厳しく混とんとしている。岸田政権は歴代政権の負の遺産は引き継がず、安倍元首相の急死に伴い同首相の改憲意志を利用し、憲法「改正」を推し進めようとしている。他方で物価高対策には具体策を示さず、賃金引き上げ分も事実上吹き飛び、働く者の生活は厳しい状況となっている。さらに「働き方改革関連法」の成立で労働法制の改悪、「曖昧な雇用」など終身雇用制度の見直しを推し進めようとしている。

全国一般大阪は、「全国一般運動、中小労働運動」の継承・発展が求められている中で、2023運動方針草案について提起・論議を深めた。

運動の基調要旨は次のとおりである。

**□すべての労働者の団結・連帯で**

**春闘を強化し再構築をはかる**

2022春闘は、連合が9年連続ベア要求・設定し、物価高の中で大手を中心にベアを獲得する賃金引き上げ交渉がとりくまれた。春闘本来の大手と中小の闘いを集中させ、賃金・労働諸条件の改善を獲得し、それを相場形成・波及させる体制が重要であった。さらにパートなど非正規労働者の処遇改善などあらゆる格差の縮小・是正をめざすための春闘の再構築が求められていた。交渉の結果は、コロナ禍で大手も中小も前年実績増を獲得した。

2023春闘は、物価高が継続する中で公務・公共民間の連携を強化し中小・パート共闘など企業を越えた労働運動、地域共闘の強化を推し進めていく。

**□組織化・組織強化、中小労働運動の**

**継承・発展に全力をあげよう**

自治労との組織統合は地方を含めて16年を超えた。地域運動強化をめざした運動の共有化、公共民間・地場中小労働者の組織化、平和と民主主義へのとりくみの課題など統合効果を発揮した運動の強化・発展をすすめてきた。中小労働者の生活・雇用・権利の前進をはかるため全国一般・中小労働運動の継承・発展にむけて自治労と統合した。大阪においては、この間、自治労府本部、

公共サービス民間労組評議会(公民評)との様々な共同行動を展開し、相互理解を深めるため運動の共有化、主体的力量強化をはかりながら未組織の組織化、春闘や政策課題、争議支援などをとりくんできた。全国一般大阪の労働講座(ユニオンスクール)、研修会・学習会・セミナーなどの開催を設定し、青年女性部など若手活動家の育成など中小労働運動の継承・発展にむけてとりくむ。

**□競争・能力主義に反対し、**

**安心して働ける職場作りをすすめよう**

政府がすすめる労働法制の規制緩和と政策により、高度プロフェッショナル制度(残業代ゼロ法)が法制化された。今後は、裁量労働制の緩和や解雇の金銭解決導入などを目論んでいる。2.6%の失業率、特に若年者の非正規化と失業率の高さを克服するためのセーフティネットが求められている。仕事量の増加や労働強化とともに、成果主義賃金導入による競争主義の結果、「追い出し部屋」など労働者の孤立化、分断化、さらに「曖昧な雇用」などが推し進められ職場での団結が困難になり、安心して働き続けられる賃金、労働条件の確立が重要となる。そのため、職場の仲間の信頼と団結をつよめるため労働組合の原点に立ち戻り、職場と地域の仲間との連携強化を図っていく。

**□公正な取引慣行実現に向け奮闘しよう**

労基法や労組法を無視した長時間労働や過剰なノルマなどによる労働者を酷使する一部上場の大手企業での社会問題化が明らかとなりつつある一方で、相変わらず親企業による下請単価の強引なまでの引き下げや下請法違反も増加している。その背景の経済構造や不正な取引関係に迫るたかひが必要であり、そのため問題を社会化し企業を越えて地域の共闘した運動の強化が重要でありとりくみをつよめていく。

**□医療、年金、介護など**

**社会保障制度の抜本改革を実現しよう**

医療介護総合推進法が成立し、2015年8月から自己負担が1割から2割になった。こうした医療、年金、介護(一部3割負担・2018)など社会保障制度の改悪による大衆収奪政策が強く

行されるなかで逆進性が高い消費税増税などは容認できない。大手上場企業の収益構造の下で高止まりする自殺者、預金ゼロ世帯や生活保護世帯の増加、健康保険証さえもてなく安心して病院にも行けない現実がある。そのため、年金国庫負担割合の増加の実効確保に向け年金制度の安定体制づくりの実現を求めていく。国民年金法が改正されたが適用対象者の拡大などすべての労働者の適用を求めていく。こうした中で、社会的格差を是正し、だれもが「安心」「安全」「安定」の暮らしが保障され、子どもを安心して産み育てられる環境の実現と信頼に足づくりする社会保障改革の実現を追求していく。

**□反戦・反核・護憲・平和と民主主義を**

**守り育てるとりくみをつよめよう**

岸田政権は、歴代政権を引き継ぎ、憲法「改正」、集団的自衛権行使容認、さらに核兵器共有、敵基地攻撃能力保有や原発再稼働などすすめ、反核・反戦・平和が脅かされようとしている。また、冷戦の構図が崩壊し戦後77年・沖縄復帰50年が経過した現在、名護市辺野古への新基地建設を強行するなど沖縄を今なお「基地の島」71%の鉄鎖にすぎ続けている。

脱原発の課題では、2022年7月段階で稼働中の高浜原発、玄海原発、大飯原発(10基)など再稼働が次々と推しすすめられていることに抗議するとともに、危険な核燃料サイクル政策からの脱却と福島原発事故を契機とする脱原発運動を強化し自然・クリーン再生エネルギーへの転換を求めていく。

全国一般大阪は、反核・反戦・平和・民主主義を守るため、憲法を守り、いかなる事態でも自衛隊の集団的自衛権行使と有事体制づくりを反対し、とりくみを強めていく。同時に、政策・政治課題の実現に向け、これまで全国一般運動として確立してきた、憲法改悪反対、規制緩和・市場優先主義に反対し、労働者の立場にたつ社会民主主義にもとづく民主・リベラルの政治勢力と連携した運動追求をはかっていく。



具体的な闘いの課題は次の通り

- ①二〇二二春闘
  - ②連合春闘の下で、要求を組織し格差是正・縮小のとりくみ、①春闘の意義を確認し春闘機能の強化と格差の拡大を是正、②連合の「パート共闘会議・非正規共闘」の連携強化、③困難な職場の支援と共闘体制、④確信の持てる闘いにむけて2023春闘体制づくり
  - ⑤一時金闘争
  - ⑥賃金の後払いとして位置づけ、生活給・生活補填の闘いとして短期決戦のとりくみ
  - ⑦最低賃金闘争
  - ⑧全ての労働者が時給1000円、少なくとも3%増をめざすとりくみ
  - ⑨労働時間短縮闘争
  - ⑩年間1800時間をめざし、年次有給休暇取得促進
  - ⑪雇用と権利を守る闘い
  - ⑫労使対等の原則で安心して働きやすい職場づくりと経営側の不当な攻撃に対しては、地裁・労働委員会などを活用したとりくみ
  - ⑬すべての仲間が安心して働き続けるために65歳の雇用確保と退職金協定と中退共の活用
  - ⑭男女が安心して働き続けられる職場づくり
  - ⑮男女雇用機会均等法の実効性を高め、男女間格差の是正
  - ⑯健康と安全を守る闘い
  - ⑰長時間労働を無くし労働災害撲滅・安全衛生活動の充実と労災企業特別補償の協定化
  - ⑱政策・制度のとりくみ
  - ⑲公正・公平な税制改革、社会保障制度の確立と中小企業政策の拡充、多様な働き方の規制強化
  - ⑳反戦・反核・平和と民主主義を守るとりくみ
  - ㉑安全保障関連法の廃止、護憲・平和・脱原発と全ての選挙闘争に全力をあげるとりくみ
- 組織の強化拡大の課題**
- ①組織強化のとりくみ
  - ②全国一般大阪の機能強化と組織拡大・体制の強化、中小労働運動の継承と学習会(ユニオンスクール)の継承・拡充
  - ③関西ブロック体制の強化
  - ④関西ブロック共闘体制強化と共同行動の推進
  - ⑤自治労府本部・公民評との連携強化
  - ⑥府本部公民評との共同行動・連携強化と連合大阪の中小共闘強化のとりくみ
  - ⑦福祉・共済活層の拡充
  - ⑧全労済、近畿労金運動の強化・拡充のとりくみ
- 以上の諸課題について、方針化していく。

## 地裁・労働委員会報告

### サンブラザ労組ついに和解！

2022年6月27日、サンブラザ労働組合（上西委員長）は(株)サンブラザ（山口社長）と大阪府労働委員会で和解協定書を締結した。2014年にサンブラザ労組を結成して以来、会社はUAゼンセンサンブラザユニオンも利用した不当労働行為を積みかさね、大阪府労働委員会は計5件の不当労働行為救済命令を出している。にもかかわらず、会社は不当労働行為を止めなかったため、組合は昨年8月、山口社長の団交出席を求める6件目の不当労働行為救済申立をし、今回の和解に結び付けたのである。

和解の内容は、上西委員長と山口社長との面談、情報連絡会(事前協議会)の設置、「より良い労使関係構築」の確認などである。この和解を契機にサンブラザ労組は新たな一歩を踏み出そうとしている。全国一般大阪地方労組傘下の皆様のこの間のご支援・ご協力に改めて御礼を申し上げます。

### ユニオンおおさかホロニクス支部と都島自動車学校支部で証人尋問

ユニオンおおさかは2022年7月、全国一般の多くの仲間の傍聴支援を受けて地裁・労働委員会闘争を闘った。7月1日、ホロニクスグループ（医誠会病院中心）支部、A支部長の地位確認裁判(大阪地裁)の証人尋問が行われ、10数名の仲間が傍聴する中、会社側証人とA支部長が証言台に立った。A支部長は年間25日分タダ働きする就業規則の改定に対して、職場の不满・意見をまとめ会社にメールしたところ、業務改善命令、転勤命令を受け、2020年7月に解雇された。この解雇無効を求める裁判(2021年2月仮処分勝訴、同年3月本裁判提訴)が続いていたが、7月1日証人尋問を通じて岡山への転勤命令が懲罰的な意味を持つなどこの解雇の不当性が法廷で明らかになった。(この件は2021年3月MBSテレビ上映、ネットでも60万回超再生。)

7月14日にはホロニクス支部の損害賠償請求裁判の証人尋問が行われた。2020年8月、組合がAさんの解雇撤回、就業規則改悪撤回のビラを配布したところ、会社は直ちにビラまき禁止の仮処分、そして損害賠償400万円請求の裁判をおこして組合のビラ配布を妨害した。この損賠裁判の証人尋問(7/1)においてユニオンおおさか木下書記長とA支部長はビラ配布の目的やビラの内容の正当性を具体的に証言した。会社の損害賠償請求が組合と組合活動に対する不当労働行為でしかない旨法廷で明らかにしたのであった。

7月21日、都島自動車学校支部・不当労働行為救済申立(2021/5)の証人尋問が当該支部5名、全国一般大阪8名の仲間が参加して行われた。高士社長がなした不当労働行為について組合側証人調べ(2022/4～6:4回)、高士社長の主尋問(同年4月)に続いて高士社長に対する反対尋問が行われたのである。消費税増税分の賃上げの約束の反故、休業手当や忘年会の代替品をめぐる不誠実団交(事実上の団交拒否)、組合を威嚇し屈服させる支配介入の不当労働行為等が争点になっている。高士社長は2022年6月になっても労働時間年85時間延長に反対する職員57名の嘆願書名をはねつけ支部長が嘘をついて集めたと誹謗している。組合は不当労働行為を繰り返すこうした高士社長の横暴な団交姿勢などに反対尋問を通じて明らかにしたのであった。

## 大阪労働大学参加

2022年度(令和4年)

第70回大阪労働大学講座の受講(第1～11回)

全国一般大阪地方労働組合  
書記次長 太田 崇 晴

大阪労働大学講座(32回)とは、一般社団法人大阪労働協会が主催する「労働法」、「労働経済」、「社会保障」に関する理論と実践を現職の大学教授を講師に招いて基礎から専門分野まで体系的に学習できる講座です。私自身、昨年の10月から全国一般の専従となり、「労働法令」については業務上必要なので、以前から独学で本を読んだりして学習して来ましたが、それぞれの用語の意味は理解出来ても、横断的・体系的に物事を捉えることが重要なので、独学や本を読んだだけではそこまでカバーできないと思い、大阪労働大学講座に申し込みました。

現在(7/22時点で)第1回～第11回まで講座を終え、講座はまだ始めの段階なので労働基準法の基礎的な用語の説明が中心です。例えば、労働者の概念とか、就業規則に関すること、服務規律・懲戒、賃金・退職金・一時金(賞与)、労働時間・休日について労働災害に関すること、パートタイム有期雇用労働法や労働者派遣法などを学習して来ました。「労働法分野」に限って言えば半分くらいは終了していますが、労働組合法や争議行動に関わるものの講座はまだです。講師の先生がどういう内容の説明をするか少し楽しみにしています。今のところ講座の内容的には独学で学んできた部分があるので授業についていけないとかはなく時間が空いた時にはレジュメを見て復習はしています。

労働大学講座を受講している率直な感想ですが、学ぶことの楽しさを実感しています。授業形式で講師の先生の教えを乞うことは学生時代以来かもしれません。なかなかそんな機会はありません。正直毎週の受講を楽しみにしています。学んだことは業務の中で活かすますし自分自身のスキルアップにもつながります。労働大学講座は今年の12月まで開校予定で次回以降も進捗状況を報告したいと思います。

## 当面のスケジュール

《2022年7月》		
25(月)18:30	第2回役員選考委員会	全国一般大阪事務所
26(火)15:00	パーソルテクノ支部団交WEB	全国一般大阪事務所
27(水)15:00	全国一般評議会四役会議 WEB 併用	自治労会館
19:00	北大阪地域協議会	全国一般大阪事務所
28(木)09:30	全国一般評議会幹事会 WEB 併用	自治労会館
13:30	全国一般第39回地方代表者会議 WEB 併用	自治労会館
15:30	日光労組弁打合せ	弁護士事務所
29(金)15:00	さかえ清掃労組オルグ	全国一般大阪事務所
18:30	東南地域協議会	サンビー労組
30(土)15:00	第88回中小労働運動セミナー	全国一般大阪事務所
18:00	ユニオンおおさか執行委員会	全国一般大阪事務所
31(日)13:00	ロシアは停戦、今すぐ撤退集会	エルおおさか
《2022年8月》		
01(月)15:00	書記局学習会	全国一般大阪事務所
18:00	第5回五役会議	全国一般大阪事務所
02(火)10:00	内藤証券労組第1回審問	大阪府労働委員会
04(木)18:30	サンブラザ労組執行委員会 WEB	全国一般大阪事務所
06(土)13:00	大阪労働者弁護士団学習交流集会	エルおおさか
08(月)18:30	第3回組織強化拡大委員会	全国一般大阪事務所
18(木)18:30	第11回執行委員会	全国一般大阪会議室
20(土)15:30	青年女性部幹事会交流会	全国一般大阪事務所
23(火)18:00	府本部公民評・全国一般大阪共同行動委員会	全国一般大阪事務所
25(木)18:00	南大阪地域協議会WEB	永大産業労組
26(金)10:30	府本部組織集会・共済単組代表者会議	ヴィアーレ大阪
18:30	大阪「カジノ」止めよう討論集会	エルおおさか
27(土)09:30	全国一般評議会四役会議	自治労会館
13:30	全国一般評議会幹事会	自治労会館
28(日)09:30	全国一般評議会第18回定期総会	自治労会館
30～31 10:00	自治労第96回定期大会	千葉幕張メッセ
《2022年9月》		
03(土)13:00	日本工業試験所労組第49回定期大会	職場
04(日)10:00	前川労働組合第68回定期大会	日航奈良

## 地裁・労働委員会

◇サンブラザ労組		
・不当労働行為救済申立(第36号)		2021/8/5
・調査和解・合意		2022/6/27
◇内藤証券労組		
・第2回不当労働行為救済申立(34号)		2021/7/16
・追加申立(61号)		2021/10/29
・第7回調査(34・61号併合)		2022/5/30(次回8/2)
◇大阪市育成会労組		
・あつ旋申請		2022/1/28
・第3回あつ旋作業		2022/6/1(次回8/22)
◇マテロック支部		
・不当労働行為救済申立		2019/9/2
・府労委勝利命令		2020/5/10
・会社地裁取消訴訟		2021/6/7
・地裁行訴弁論		2022/6/8(次回7/27)
◇シークス支部		
・解雇撤回労働審判申立		2019/5/14
・第3回審判(勝利)		2019/9/2
・地裁判決・敗訴		2022/3/28
・控訴・高裁		2022/4/6(第1回弁論9/1)
◇ホロニクスグループ支部		
・解雇撤回地位保全仮処分申立		2020/9/15
・勝利決定		2021/2/15
・本訴提訴		2021/3/18
・証人調べ		2022/7/1(次回和解7/28)
◇ホロニクス・医誠会損害賠償請求訴訟事件		
・損賠訴訟		2020/12/25
・証人調べ		2022/7/14(次回和解7/28)
◇都島自動車学校支部		
・不当労働行為救済申立(第24号)		2021/5/12
・第4回審問		2022/7/21(次回和解8/30)
◇内藤証券本社支部		
・労働審判申立		2022/5/21
・第1回期日		2022/7/1(次回8/8)
◇EQWEL支部		
・地位確認提訴		2022/6/10
・第1回弁論		2022/8/22
◇アクタス支部		
・あつ旋申請		2022/5/12
・第1回期日		2022/7/8(次回8/8)